



## 第11次桐生市交通安全計画(案) に対する意見提出手続き

「第10次桐生市交通安全計画」(平成28年度～令和3年度)を見直し、「第11次桐生市交通安全計画」(令和4年度～令和8年度)を作成するため、意見提出手続きを行います。

- 期 間 令和3年11月15日(月) ～ 令和3年12月14日(火)
- 閲覧方法 市役所本館2階地域づくり課及び市民相談情報課、新里支所、黒保根支所及びホームページ
- 内 容 「第10次桐生市交通安全計画」(平成28年度～令和3年度)の計画年度終了に伴い、「第11次桐生市交通安全計画」(令和4年度～令和8年度)を作成します。



【問い合わせ】  
市民生活部地域づくり課生活安全担当  
担当 白川  
TEL 0277-46-1111 (内線466)